

先生各位

検査実施料新設項目のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、このたび保医発第 0731002 号にて検査実施料が新設されましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《適用日》 平成 18 年 8 月 1 日より適用

《新規収載項目》

保険収載名称	実施料・判断料区分	医科点数表区分
	注 釈	
クロスラプス精密測定	170 点 生化学的検査 () (135 点)	「D008」内分科学的検査 の「16」に準じる
	クロスラプス精密測定 ア クロスラプス精密測定は、区分「D008」内分科学的検査の「16」の尿中 クロスラプス精密測定に準じて算定できる。 イ クロスラプス精密測定は、骨粗鬆症におけるホルモン補充療法及びビスフォスフォネート療法等、骨吸収抑制能を有する薬物療法の治療効果判定又は治療経過観察を行った場合に算定できる。ただし、治療開始前においては 1 回、その後は 6 月以内に 1 回に限り算定できる。 なお、尿中 クロスラプス精密測定と併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。	